

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、外部の専門家による客観性と正当性を確保した研究評価を行い、評価結果を今後の研究の目的、計画等へ反映することを目的とする。

2 評価の対象

令和5年度に終了した研究課題7課題を対象に終了時評価を行った。評価対象の研究課題は、部会ごとに以下のとおりである。

第一部会

- ・ 氾濫シナリオ別ハザード情報図に基づく減災対策検討手法の研究（終了時評価）
- ・ 土砂・洪水氾濫発生時の土砂到達範囲・堆積深を高精度に予測するための計算モデルの開発（終了時評価）
- ・ 下水道を核とした資源循環システムの広域化・共同化に関する研究（終了時評価）

第二部会

- ・ 既存建築物における屋根ふき材の耐風診断・補強技術評価に関する研究（終了時評価）
- ・ 都市関連データのオープン化と利活用の推進に関する研究（終了時評価）
- ・ 浴槽レス浴室のバリアフリー基準に関する研究（終了時評価）

第三部会

- ・ 国際海上コンテナ背後輸送の効率化方策に関する研究（終了時評価）

3 評価の視点

[終了時評価]

必要性、効率性及び有効性の観点を踏まえ、「目標の達成度」について終了時評価を行った。

【必要性】 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】 計画・実施体制の妥当性等

【有効性】 目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

総合評価は、以下の評価指標により行った。

- ① 十分に目標を達成できた
- ② 概ね目標を達成できた
- ③ あまり目標を達成できなかった
- ④ ほとんど目標を達成できなかった

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第4回分科会を令和6年10月24日、第5回分科会を令和6年10月29日、第6回分科会を令和6年11月8日に開催した。また、事前意見を伺うため、欠席の委員には事前に担当部会の資料を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象の研究課題について、研究所として自己点検を行った。

研究評価委員会分科会においては、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、各部会を以下の委員により構成している。

第一部会	主査	里深 好文	立命館大学教授
	委員	今井 龍一	法政大学教授
	委員	鼎 信次郎	東京科学大学教授
	委員	齋藤 哲郎	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 大日本ダイヤコンサルタント株式会社 取締役 専務 執行役員 技術本部長
	委員	田村 圭子	新潟大学教授
	委員	戸田 祐嗣	名古屋大学教授
	委員	中島 典之	東京大学教授
	委員	濱岡 秀勝	秋田大学教授
第二部会	主査	伊香賀 俊治	慶應義塾大学名誉教授 (一財)住宅・建築SDGs推進センター 理事長
	委員	太田 啓明	(一社)住宅生産団体連合会建築規制合理化委員会 副委員長 三井ホーム株式会社 技術研究所 所長
	委員	河野 守	東京理科大学教授
	委員	藤井 さやか	筑波大学准教授
	委員	松本 由香	横浜国立大学教授
	委員	水村 容子	東洋大学教授
第三部会	主査	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	岩波 光保	東京科学大学教授
	委員	富田 孝史	名古屋大学教授
	委員	野口 哲史	(一社)日本埋立浚渫教会技術委員会委員長 五洋建設(株) 取締役専務執行役員 土木本部長
	委員	二村 真理子	東京女子大学教授
	委員	山田 忠史	京都大学教授
	委員	横木 裕宗	茨城大学教授

(令和6年11月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第4回分科会（令和6年10月24日）の評価担当部会は第一部会であり、里深主査と今井委員、鼎委員、齋藤委員、田村委員、中島委員にご出席いただいた。

第5回分科会（令和6年10月29日）の評価担当部会は第三部会であり、兵藤主査と岩波委員、富田委員、野口委員、横木委員にご出席いただいた。

第6回分科会（令和6年11月8日）の評価担当部会は第二部会であり、伊香賀主査と太田委員、河野委員、藤井委員、松本委員、水村委員にご出席いただいた。

5 評価の進め方

各分科会では、以下のように評価を進めた。

- (1) 各研究課題について国総研より説明し、主査及び各委員と質疑応答を行う。なお、欠席の委員からは事前に意見を伺い、会議中に国総研より回答する。
- (2) 評価用紙の＜目標の達成度＞の評価指標（①十分に目標を達成できた、②概ね目標を達成できた、③あまり目標を達成できなかった、④ほとんど目標を達成できなかった）を会議中に集計し、とりまとめとして主査が①～④のいずれかに決定する。
- (3) 会議後、主査及び各委員は評価用紙のコメント等を記載し提出する。

＜分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について＞

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。（該当なし）

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価用紙に基づき、主査の責任においてとりまとめられた。

7 評価結果の公表

評価結果及び議事録は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。議事録における発言者名は、「委員」、「国総研」等として表記した。